# 平成 30 年度 重点課題事項

## 議会事務局

	重点課題事項名	具体的取組、又は方向性
1	議会の機能強化及び 改革	議会の活性化に向け、議会審議・審査の充実、ICT の活用、議会活動の透明性の確保、議会事務局の体制強化など、議会基本条例第 14 条に基づく議会の機能強化及び改革を推進する。
2	開かれた議会	市民に議会への関心を持っていただくとともに、市民に分かりやすく開かれた議会とするため、議会の情報発信、会議の公開・傍聴、議会活動の透明性の確保などの取組を推進する。 議会の情報発信 ・ SNS の活用及び議会だよりによる情報提供 ・ 議会だより音声版(HP 用)の作成・掲載 ・ 市民向け会議録検索システムの見直し ・ 議場コンサートの開催 ・ 尼崎市議会ガイドブックの発行会議の公開・傍聴 ・ 常任委員会のインターネット中継 ・ 傍聴時の手話通訳の配置 議会活動の透明性の確保 ・ 政務活動費運用マニュアルの周知・活用 ・ 政務活動費運用マニュアルの周知・活用 ・ 政務活動費の適正管理及び裁判結果を踏まえた対応 ・ 政務活動費の領収書・議長交際費等の公開

#### 危機管理安全局

	重点課題事項名	具体的取組、又は方向性
1	自転車のまちづくり の推進	ルール遵守やマナー向上を図るため、利用マナーが課題となっている地下 道等について、実態把握調査や原因分析を行い、改善策の検討を行う。 また、事故マップを更新し、児童自らがルールやマナーについて考えるグ ループワークに活用するだけでなく、都市整備局と連携し、事故多発箇所に おける有効な事故防止対策の具体的な検討に活用する。 日頃から自転車マナー向上等に取り組んでいる団体等の認証制度を創設 し、市民や事業者の、自転車のまちづくりへの参加意識を醸成する。 新たに開設したポータルサイトによる情報発信やコミュニティサイクル の社会実験等により、自転車の活用を推進する。
2	市民の体感治安の向上	平成 29 年ひったくり認知件数は前年比で増加したものの、本年は 3 月末 現在で 2 件と過去最低件数となり、効果をあげていることから、引き続き、 市域の防犯カメラの活用などの取組を推進する。 自転車盗難について、地域と連携し、警報機付きロックを装備したダミー 自転車などを活用した盗難対策の本格実施や、盗難発生状況等の共有化を図 る。 近年、高齢者を狙った悪徳商法や詐欺の被害が後を絶たず、情報発信と意 識啓発の更なる充実・取組の重要性が高まっている。これら被害防止に向け た対策を講じる。 上記の取組の成果を積極的に PR し、体感治安を向上させる。
3	地域防災力の向上	これまで取り組んできた地域の防災マップやハザードマップ等を活用し、 地域における学びと交流の場とも連携しながら、災害時の円滑な避難行動を 支援するための防災啓発を展開していく。 また、南部臨海地域に所在する事業所に対する津波避難方法等の啓発も継 続して実施していく。 災害時要援護者の支援体制の充実を図るため、地域等と連携し、避難行動 要支援者名簿を活用した訓練を実施する。 避難情報等を伝達する防災行政無線「戸別受信機」等のデジタル化に向け た具体的な検討を進める。
4	災害対応力の強化	避難者の入退所管理、り災証明書の発行等、災害時の業務を迅速かつ的確に行うための被災者支援システムを導入すると共に、職員に対して研修や操作訓練を実施する。 図上訓練の実施等、全庁的な災害対応力向上のための取組を推進する。 適時適切な市民の避難行動を促すための避難勧告等の判断・伝達ガイドラインの策定を継続して進めていく。

## 企画財政局

	型別以向	
	重点課題事項名	具体的取組、又は方向性
	総合計画(後期まちづ	平成 30 年度からの施策評価は、後期まちづくり基本計画に即した 16 施策
	くり基本計画)及びあ	48 展開方向で評価を実施するとともに、以下の項目を評価対象に加え、目
	まがさき「未来へつな	標指標の見直し等による評価の精度の向上と、PDCA サイクルのより一層の
	ぐ」プロジェクトの推	充実を図る。
	進	・ 後期まちづくり基本計画 5 年間で重点的に取り組む「主要取組項目」
		・ 参画と協働、財政基盤、組織体制などの「行政運営」項目
		一
		会を常設化し、その所掌事務に総合計画の進捗管理を加える。
1		また、分野別計画との連携を含めた総合計画の進捗管理手法の検討を継続
		的に行う。
		あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトの最終目標である「持続可能な
		行財政基盤の確立」に向け、中間総括に示す「財政規律」を踏まえた財政運
		営の進行管理を図るため、以下の取組を総合的に推進する。
		・ 更なる構造改善及び収支均衡の確保
		<ul><li>基金の拡充</li></ul>
		・将来負担の抑制
		[4] N. 文. [
	ファミリー世帯の定	後期まちづくり基本計画及びそのアクションプランである尼崎版総合戦
	ファミリー世帯の定   住・転入の促進	・・・ 後期ようフトリ泰本計画及びでのアグションフラブとのる尼崎版総合戦
	注・私人の促進	
		て、以下の取組を行う。
2		・ 人口動態データの分析及び庁内での情報共有
		・ 組織横断的な定住・転入促進に向けた施策検討会議体(住宅施策検討
		WG など)による次年度向け施策の検討及び調整
	地域交通政策の推進	平成 30 年度は、市内バス路線の民間移譲 3 年目に当たり、過去 2 年間の
		運行実績を踏まえ、持続可能性の高いバスネットワークへの改編及び補助制
		度の検討を進める。
		平成 29 年 3 月策定の尼崎市地域交通計画の PDCA サイクルの推進について
		は、施策の進捗状況を解りやすく可視化し、庁内連携の強化及び懇話会によ
3		る外部評価も参考にする中で、地域交通計画の着実な推進に努め、進捗状況
		等について市民周知を図っていく。
		・・モビリティマネジメントの推進
		(平成 30 年度は 9 月にエコ通勤トライアルウィークに取り組む。)
		( 〒12,00 〒12,15 0 / 11にエコ起動「フェブルフィーフに扱う記り。)
	   指定管理者制度の運	指定管理者制度については、問題の実態把握、評価及び制度運用の見直し
	預定官項目前及の運   用改善	に対する全庁的取組について、包括外部監査及び指定管理者監査からの指摘
	· 여성급	に対する主力的収組について、包括外部監査及び指定管理有監査が5の指摘
		・ 基本協定書の統一的なひな型の改訂
		・制度の基本理念や市と指定管理者の役割等についての指針への明記など
4		各所管課が主体的に改善に取り組むための支援として、庁内向け制度研修
		の実施などを引き続き実施する。
		より効果的・効率的な PDCA サイクルの構築を図るため、各所管局及び企
		画財政局による、モニタリング評価のダブルチェックを行うなど、評価の運
		用方法の変更に取り組む。
	市民意見聴取プロセ	制度趣旨などについて改めて庁内周知の徹底を図りつつ、市民の市政参画
	ス制度の運用改善	を一層促すため、以下の項目について制度運用の改善を図る。
		・様式及び記載内容の改善
5		・ 検討過程(行政内部や審議会での議論等)の見える化
		<ul><li>・ 熟度の低い段階(ステップ2)での実施手法の改善や対象案件の整理等</li></ul>
L	l	

## ひと咲きまち咲き担当局

	重点課題事項名	具体的取組、又は方向性
	地域振興体制の再構	地域発意による課題解決や魅力向上の取組を支える予算執行のあり方に
	築及び「みんなの尼崎	ついて検討を進める。
	大学」の取組	市全体の社会教育や生涯学習の取組について、教育委員会とともに充実・
		発展させていくための体制整備に取組む。
1		地域づくりに取組む"人づくり"に向け、みんなの尼崎大学がプラットホー
		ームとなり、市内の学びの情報やその魅力を発信するなど、市民の主体的な
		学習や活動を支援することにより、学びを通じて地域や社会に興味を抱く、 また、学びの成果を地域や活動に活かすことのできる環境づくりに取組む。
		よに、子びの成果を地域で占動に占がすことのできる環境ライザに取組む。
	学びと育ち研究所の	子ども一人ひとりの状況に応じて、実社会を主体的に生きていく力を伸ば
2	運営	していけるよう設置した「学びと育ち研究所」において、引き続きデータの
2		収集・分析による研究や、教員と連携した実践型の研究を進めていく。
	城内まちづくり等シ	に に
	ビックプライドの向   上に向けた取組	地域への誇りと愛着を醸成するとともに、交流人口の増加と地域経済の活性
	上に凹げた奴組	化を目指す。 課題事項
3		市内小学生への優遇措置の検討について
		情報発信・賑わい創出・観光地経営を行う「あまがさき観光局」を中心に
		地域の関係者や事業者等を巻き込みながら、地域の稼ぐ力や魅力と価値の向
		上、シビックプライドの醸成を目指す観光地域づくりの取組を推進する。
	尼崎市文化ビジョン	尼崎市文化ビジョンの取組について、専門家等の意見を踏まえて総合的な
	の推進	評価を行い、改善につなげていく。
		尼崎市文化振興財団については、今後、多様な主体のネットワークの拠点として、マネジメントやコーディネートができる体制づくりといった支援に
4		又組む。
		に に に に に に に に に に に に に に
		方法及び耐震化や老朽化等への対応についても検討する。
	庁内外連携型・市民協	庁内外へのシティプロモーション推進に係る働きかけや連携等をより効
	働型シティプロモー	果的、積極的に行い、「定住・転入促進」に繋がるよう、まちの魅力を戦略
	ションの推進	的、効果的に発信する。また、それらを評価する指標を設定し、全庁的に共
		有する。 - 具体的取組
5		・・シティプロモーションの成果指標として、まちへの愛着や誇りを測るた
		め、市民やまちに関わる方々に「まちを推奨する意欲」、「まちで活動した」
		いという意欲」、「まちを支える人たちへ感謝しようとする意欲」を総合的
		に定量化、数値化したものを「あまらぶ指数」として設定する。
	│ヘルスアップ尼崎戦 │ │略の推進	ヘルスアップ尼崎戦略推進会議での取組を発展させ、PDCA サイクルに基づくは思公板や東端の再構築を図る
	曜切推進	づく成果分析や事業の再構築を図る。 健康経営に取り組みたい市内企業に対し、健康経営の推進及び協賛企業の
6		健康関連事業への参画促進など、まちの健康環境づくりに向けた仕組みづく
		りを行う。
		特定健診受診率の更なる向上及び保健指導の質の向上を図る。

## 総務局

	重点課題事項名	具体的取組、又は方向性
1	業務執行体制の見直 し	各課の業務分析結果や庁内の会議体で定めた 93 業務の業務執行体制の見直しについて、具体的な検討を進め、その進捗を管理する。アウトソーシングを、より効果的に推進するため、モデル課を選定して実績を検証し、その結果を踏まえて、COO(アウトソーシングの情報を統括する部門)の設置を目指す。
2	クラウド化・共通基盤 等の導入検討、オープ ン系システムの導入、 ICT 技術の活用	庁内のシステム全般を対象とするクラウド化や共通基盤等の導入について、時期・方法・内容等十分な検討を行い、具体的な方向性を定める。 昨年度に調達した各オープン系システムにおいて、児童手当の平成 31 年 2 月の新システム稼働や、税務および介護保険等のシステム要件定義等について、進捗管理を進める。また、昨年度に稼働した住記系及び国保系新システムの安定運用を図る。 ICT や AI などの先端技術について、行政サービスへの活用を検討する。
3	市債権の適正な管理の推進	尼崎市債権管理条例に基づき、庁内の各債権について徴収状況の調査・分析を行い、訴訟の提起等の法的措置や債権の放棄を行う。 尼崎市債権管理推進会議において、各債権を適正に管理するため、徴収目標等を定めた推進計画を策定し、進捗管理を行うなど、債権管理に係る PDCA サイクルの確立に取組む。
4	会計年度任用職員制 度の導入	平成32年度より導入される会計年度任用職員制度について、任用、服務、 勤務条件等を検討するとともに、労働組合等との協議や諸規程の整備など、 当該制度導入に向けた必要な準備を進めていく。
5	今後求められる職員 の人材育成	コンピテンシー(職員として望ましい行動指針)を盛り込むなど、新たな「はたらきガイド」を策定し、職員間で共有することで、意識改革と行動変容を推進する。 自治のまちづくりに向けた取組を進めていくために、職員が自らの役割と責任を自覚し、課題解決に向けて様々な主体と共に連携・協力していくよう、人事評価制度における評価指標の再構築を行う。 地域で活動する市民や団体から学び、つながりが生まれるよう、地域コミュニティや市民活動などをテーマとし、ケーススタディの手法も取り入れるなど新たな職員研修を企画し実施する。

## 資産統括局

	重点課題事項名	具体的取組、又は方向性
1	ファシリティマネジ メントの推進	「公共施設マネジメント基本方針」に基づく取組項目の具体化を図るため、 平成30年度は次のとおり取組む。 ・「第1次尼崎市公共施設マネジメント計画(方針1:圧縮と再編の取組)」 に基づき、今後10年間の個別施設の具体的な取組内容を公表し、市民説 明など公表内容に基づく取組を推進する。 ・「方針2:予防保全による長寿命化」に基づき、長寿命化改修の適否を 判断するための調査を実施するなど、保全計画の本格稼働に向けた取組を 推進する。 ・「方針3:効率的・効果的な運営」に基づき、新電力の活用の拡大、公 共施設予約システムの改善などの取組を推進する。
2	市税収入率の向上	滞納処分の強化・徹底を図るとともに、口座振替・特別徴収の推進などの取組と併せて、市税収入率の更なる向上を図る。  【あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクト目標数値(平成34年度)】 ・ 個人市民税収入率95.0% (平成30年度当初予算:93.4%) ・ 市税収入未済額30億円以下
3	大規模市有地の有効 活用	学校跡地など大規模市有地については、公用・公共用利用のほか、地域住民ニーズも踏まえながら、定住・転入の促進及び地域活性化へ寄与するよう有効活用を図る。 (取組実施・検討中の大規模市有地) ・ 尼崎東高等学校跡地 ・ 啓明中学校跡地 ・ 若葉小学校跡地 ・ 大庄西中学校跡地 ・ 若草中学校跡地
4	本庁舎内再配置及び 本庁舎延命化対策	本庁北館 2 階に、子育て家庭の日常の身近な相談等の拠点となる窓口を配置するなど、本庁舎内の執務スペースの再配置を実施し、市民の利便性向上を図る。 本庁舎建替までの間、支障なく現庁舎が機能するよう、必要最小限かつ効率的・効果的に延命化を図るため、平成 31 年度分の改修工事に係る設計を実施する。

## 市民協働局

	重点課題事項名	具体的取組、又は方向性
	地域振興体制の再構	武庫地区におけるモデル的な取組として、平成 31 年度からの地域振興体
	築に向けた取組	制の再構築に向け、武庫地区を先行的モデル地区として、青少年の居場所づ
		くりや防災など今日的課題に関して、多様な主体が参画し解決していく事業
		やそれをコーディネートする仕組みを構築する。 職員には小学校区ごとの担当制を採用し、学校、地域学校協働本部と地域
		る。 「他は小子校区とこの担当前を採用し、子校、地域子校局関本部と地域」 のつなぎ役として、また、地域と事業所管課等とのつなぎ役として、市民と
		ともに考え、行動できる人材育成を図る。
		地域の担当職員が得たさまざまな情報について見える化を図り、地域で共
		有することにより、今後の有効な取組につなげるため、「地域活動カルテ」
		を作成する。
1		と公民館が連携を密にしながら、活動団体の交流を通じて地域活動へつな
		ぎ、青少年の居場所づくりや歴史、文化の伝承などに取組む。
		地区会館及び公民館について、学びと活動を支えるための施設としていく ため、設置目的や実施事業等を定めた新たな条例を制定する。
		にの、設直日的で美心事業等を足めた制たな宗例を制足する。 平成 31 年度からのサービス充実のため、地区会館、公民館を併せた指定
		管理者の導入に向け、指定管理者選定委員会条例の改正を行うとともに、募
		集要項や選定基準等を作成し公募を行い、指定管理者を決定する。
		併せて、地域を支える新たな体制づくりとして、組織や職員の勤務ローテー
		ーションを含めた体制の強化に向け、検討を行う。 旧梅香小学校敷地新施設については、中央地区における学びと活動を支え
		る新たな拠点となるよう中央地域振興センターの移転に向けた取組を進め
		<b>ప</b> 。
	人権意識調査の実施	尼崎市人権教育・啓発推進基本計画(平成 22 年 4 月~平成 32 年 3 月)が
	八惟忠礖嗣且の天心	改定時期を迎えるため、平成30年度は市民意識調査及び職員の意識調査を
2		実施する。調査結果については、計画へ適切に反映するよう検討を進めると
۵		ともに、性的マイノリティなど今日的な課題に対する人権施策の構築に向け
		分析・研究を行う。
	尼崎市民まつりの実	これまで以上に多くの市民が交流するとともに、尼崎の良さを知り、まち
	施	への愛着を深められるよう、「市民力」や「誇り・愛着」、「未来・持続」と
		いったテーマによる取組を、市と市民の協働により『パビリオン・広場方式』
		で実施していく。特に、平成 30 年度については「尼崎城築城 400 年」を記 念する取組を加える。また、事務局運営については市と実行委員の協働で担
3		つていく。
		・ 実施時期:平成30年10月8日(祝・月)
		・実施場所:阪神尼崎駅周辺(中央公園、総合文化センター、防災センタ
		ー、中小企業センター、開明中公園、中央図書館等)
	マイナンバーカード	平成 30 年度から開始した申請時来庁方式(申請時に来庁して本人確認審
	の普及に向けた取組	査等を完了させた上で、マイナンバーカードを本人限定受取郵便で送付する
	の推進	方式)による受付状況や申請件数の増加率などを見ながら取組手法等を工夫
4		するとともに、国や他都市の取組を検証していくなかで、更なるマイナンバー ーカードの普及に努める。また、マイナンバーカードを活用した証明書等の
		コンビニ交付サービスを推進するよう周知を図っていく。

## (市民協働局 続き)

	T	
	重点課題事項名	具体的取組、又は方向性
5	市民窓口改善事業(窓 口の委託化)	市民課窓口の一部委託は平成 28 年 2 月から本格実施しており、平成 30 年度に委託期間満了を迎えることから、再度プロポーザル方式にて業者選定を行う。また、これに併せて窓口委託のより効果的なあり方について検証を行う。
6	国民健康保険料の収納率向上対策	平成 22 年度から 28 年度までの間、7 年連続で収納率は上昇しており、29 年度においても前年度を上回る見込みであるが、他都市と比較した場合は依然として厳しい状況となっている。     平成 30 年度から国保が都道府県単位化され、収納率の向上は以前にも増して重要なものとなることから、平成 34 年度に向けて定めた目標収納率(平成 30 年度目標 現年度分 91.78% 平成 34 年度目標 現年度分 93%)を達成すべく収納対策に取り組んでいく。     <取組内容>     口座振替加入率の向上対策 これまでの口座振替加入率の向上対策 これまでの口座振替加入率の向上対策 これまでの口座振替加入率の向上対策に加え、Web 口座振替受付サービスを導入予定。     滞納処分の強化対策 引き続き被保険者の生活状況等を勘案しながら丁寧な納付相談を実施するとともに、無関心世帯や約束不履行世帯などに対しては、早期の滞納整理を行うため、調査債権を拡大(給与、年金などを追加)するなど、納付の確保を図る。

#### 健康福祉局

12.73	新上细的事 15 夕	目体的现象 又从主向性
	重点課題事項名	具体的取組、又は方向性
	「あまがさきし地域	地域振興体制の再構築の取組とあわせ、社会福祉法人尼崎市社会福祉協議
1	福祉計画」の推進	会とも連携し、地域福祉活動の取組を推進する。
1		特に災害時要援護者支援については重点的に取り組んでいく。
	介護予防等の推進に	各種施策の目的や狙い及び事業効果等についての整理、検証を行い、高齢
	向けた高齢者施策の	者保健福祉計画等の取組の方向性を踏まえる中で、より効果的、効率的な施
2	再構築	策への転換について検討を進める。
	竹件未	
	フゖナ牧笠にしての	フドもなに伝え医療悪いが制度が、「短辺状体」から「フタイ状体」。は
	子ども施策としての	子ども等に係る医療費助成制度が、「福祉施策」から「子育て施策」へと
	医療費助成の検討	移行してきている中、近隣他都市において医療費助成の内容に差が生じてい
3		ることを踏まえ、助成制度に関する他都市比較や種々の拡充策を講じた場合
		の事業費の試算などの検討を進める。
	再編後の円滑な保	平成 30 年 1 月から南北保健福祉センターに保健と福祉の専門職員を一体
	健・福祉業務の推進と	的に配置し、相談者の課題に応じて、相互連携のもと総合的な相談支援に取
	執行体制の検証	り組んでおり、総合的な支援の事例を蓄積し共有していくことで、全体のス
4		キルアップを図る。
_		生活保護制度のより適正な運用を行っていくことを目指して、2 所化後の
		生活保護部門の執行体制を検証する。
		土/口体度型 1074年17年間で1次配する。
		休日夜間急病診療所については、建物の老朽化・狭隘化への対応として移
_	の施設更新	転・施設更新の検討を進める。
5	の加設史制	転・ 他 政史 利 の 快 刊 を 進 の る 。
	 たばこ対策の推進	
	たはこれがの推進	内横断的にたばこ対策を推進する。
		・ (仮称)尼崎市たばこ対策推進条例の制定
6		・ 喫煙所の設置(JR 塚口駅及び阪神尼崎駅を予定)と路上喫煙禁止区域の
		指定(喫煙所とのセット)
		・「尼崎市職員たばこ取組宣言」の更なる周知等
	アスベスト対策に関	恒久的な健康管理の実施につながるよう、共同要望の実施等他都市との連
	する取組	携を強化し、適宜、国へ意見を述べるとともに、健康相談窓口の充実や石綿
		関連疾患の継続的な読影体制の構築に向けて取組む。
		アスベスト問題を風化させないよう、機会を捉え、平成30年8月に市主
7		催のシンポジウムを開催するなどの啓発事業に取組むとともに、大阪大学が
		取り組んでいる疫学調査の結果を受け、必要に応じてアスベスト対策にフィ
		中ドバックする。
		1 ハンノッシ。
	 自殺対策の取組	本市自殺対策計画に基づき、「誰もが生きる道を選ぶ尼崎市」を目指し、
		「生きることの包括的な支援」を取組方針として、自殺率の低下に取組む。
		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
		・ 自殺予防のための情報提供と普及啓発
8		・相談・支援の充実による自殺の防止
		・ こころの健康づくりの推進
		・ 自殺未遂者の再企図防止と遺族支援

#### こども青少年本部事務局

	重点課題事項名	具体的取組、又は方向性
1	こども青少年支援施 策の総合的な推進	あまがさき・ひと咲きプラザ内に整備する子どもの育ち支援センター及びユース交流センターに係る事務事業など子ども及び青少年の育成支援に関する施策の構築や実施手法について、福祉や保健、地域協働、教育を所管する部局間の連携・調整を図り、総合的かつ効果的に推進する。 【主な調整項目】 ・ 子どもの生活に関する実態調査結果に基づく、庁内関係課及び学校現場と情報共有及び、関係各部局と調整を図る中での子どもの貧困対策の効果的な施策の立案等 ・ 子どもの育ち支援センターで行う総合相談、教育相談、発達相談支援、不登校対策支援等の本格事業の構築等 ・ 事務事業の連携方策の検討及び移管等組織体制の再編
2	子育て相談窓口における利用者支援の充実と総合的な相談機能の向上	本庁北館2階を拠点に、子育て家庭の日常の身近な相談について、保護者の個別ニーズに対して適切な情報提供や助言、関係専門機関との連絡調整やつなぎを行うため、利用者支援(基本型)の窓口を設置する。 総合的な相談機能を向上させるため、相談員として利用者支援専門員を育成し、窓口での相談支援を行うとともに、地域の各種子育て支援グループ等とのネットワークづくりを行う。
3	子どもの育ち支援センター及びユース交流センターの開設準備	子どもの育ち支援センターについて、平成 31 年度の開設に向け、家庭児童相談(児童虐待)の本格事業及び発達障害・不登校支援のプレ事業等を実施する。 また、子どもの育ちを切れ目なく支援するため、支援内容等を一元的に把握し、支援歴等の記録の電子化を行う。併せて、個人情報の目的外利用を図るため、子どもの育ち支援条例の改正議案を上程する。 さらに、設備・備品等や組織・人員体制の整備を行う。 ユース交流センターについて、平成 31 年度の開設に向け、センターのコンセプトを踏まえ設置管理条例議案を上程する。また、指定管理者選定に向けて仕様書内容の検討を進めるとともに、ひきこもり対策事業など新規拡充事業の政策要求等庁内調整を行う。
4	保育施設及び児童ホームの待機児童解消に向けた取組の推進	保育施設について、今後2か年で約1,350人の受入枠増のため、公立保育所の民間移管を含む多様な保育主体の参入や定員増を促進する。 ・ 新設等… 認可保育所1か所、 小規模保育事業15か所、 認定こども園1か所 ・ 施設改修等による定員増等… 私立保育所、認定こども園の定員増、公立保育所民間移管による定員増、 既存公立保育所の受入数の増児童ホームについて、今後2か年で約500人の受入枠増のため、公設児童ホーム2か所の施設整備に向けた取組(園田北、明城)及び31年度以降の整備にかかる調整のほか、補助制度を活用した民間事業者の参入促進を図る。
5	公立・私立保育所の環 境改善の推進	老朽化している公立保育所の計画的な建替え(3か所)を進める。 老朽化している法人保育園の建替えや大規模改修を支援する。 両者とも保育の供給量が不足している地域は定員増を伴う取組とする。

## 経済環境局

	重点課題事項名	具体的取組、又は方向性
1	公設地方卸売市場施 設再整備等の計画検 討	市場の活性化に向け、喫緊の課題である水産物部の卸売業者の入場に向けた取組を優先的に行うとともに、その動向を踏まえ、今後の在り方について検討する。 また、市場における中学校給食センターの建設に向け、施設の再整備計画について検討する。
2	産業施策と雇用就労施策の連携促進	100 社を目標として企業訪問等を行い、市内企業が抱える課題等の情報収集や産業施策及び雇用就労施策全体の情報提供を行い、施策構築に反映させる。 また、アビーズでは創業支援に加え、ビズミクスにより、経営に関する相談を行うなど市内企業の支援を行う。 人材不足が今後も懸念される介護・保育分野も含め、市内企業の雇用・人材確保を主眼においた具体的な事業者支援のあり方を検討、実施する。地域の産業や雇用を守るため、産業関連団体・金融機関と連携し、事業承継を円滑に行うための体制を構築する。
3	企業の環境・健康活動 の推進	生産性の向上、企業イメージの向上などの効果が期待できる「健康経営」 に取組む中小企業に対するインセンティブとして、取組の後押しや企業 PR などに関する支援を行うことにより、市内企業における健康経営の取組を推 進する。 産業界等と連携して環境モデル都市などの取組を実施し、その成果につい て、市内外へ積極的な広報を行う。
4	次期焼却施設等建設にかかる検討	平成 43 年度までに新たなごみ焼却施設やリサイクル処理施設等が必要となることから、既存施設の撤去及び施設の建設を計画的に進める。 平成 30 年度は施設整備の重要な基礎的事項を検討する「施設整備基本構想」を策定するとともに、組織体制の構築を含め建替え計画の具体化に向け検討を行う。
5	所管外郭団体の今後 の取組方針の策定等 に向けた取組	経済部所管外郭団体、特にアミング開発㈱について、団体の解散・清算に向けて会社における手続きなど取組を進める。 他の株式会社(尼崎中高年事業、尼崎都市開発、エーリックの3団体)について、団体ごとのこれまでの取組結果や経営課題に応じて、統廃合を含めた今後の方向性や具体的なシナリオについて、団体・株主とともに協議・検討等を行う。

#### 都市整備局

	重点課題事項名	具体的取組、又は方向性
	自転車政策の推進	自転車ネットワーク整備方針に基づき、ネットワーク路線の整備を進め
1		る。 ・ 阪急武庫之荘駅~JR 立花駅間ルートにおける整備形態の検討を行う。 自転車事故の多い生活道路などにおいて、事故防止の観点から通行位置を 案内する表示や、「自転車とまれマーク」等の法定外表示の導入に向け、危 機管理安全局と連携して、社会実験の効果検証ならびに兵庫県警察等の関係 機関と調整を進める。 民間駐輪場が閉鎖される阪急武庫之荘駅周辺において、民間活力も含めた 駐輪場の整備に努める。 路上駐輪対策として、駐輪場の附置義務制度見直しの検討結果を踏まえ、 規則を改正する。
	 空家等対策計画に関	
	連した取組	への対策(勧告・命令)や略式代執行に加え、財産管理人制度を活用した新たな所有者不明空家対策に取組む。 空家の流通・利活用
		・ 空家(中古住宅)の所有者に、賃貸や売却のアドバイスができる建築士等 の専門家を派遣する。
2		・ 子育て・新婚世帯が取得した空家(中古住宅)を改修する際に、改修費の 一部を補助する。
~		・ 空家(中古住宅)をエコリフォームする際に、改修費の一部を補助する。
		所有者等への管理意識の向上策として、空き家便利帳及び啓発チラシの作 成・配布や空家講座の開催による啓発・情報発信など、関係団体と連携した
		取組を行う。
		密集市街地においては、住民や民間事業者による自発的な土地利用更新の 促進や防災性の向上、地域の活性化を図るため、狭小地や無接道地とその隣 接地を統合し、住宅を建築した場合に補助金を交付する。
	インフラの維持・整 備・更新	日常的な点検や維持管理に加え、定期点検結果や補修計画等に基づき、計画的な補修を進める。 ・ 道路
		平成 30 年度は 14 路線補修予定。 ・ 橋りょう
		平成 29 年度末点検済みの 720 基の橋りょうのうち、点検後 5 年以内に
		補修が必要なものは 80 基であったが、そのうち 24 基が補修済み。平成 30 年度は 33 基を補修予定。
		・ 公園遊具 93 公園中 8 公園が更新済。平成 30 年度は 5 公園を更新予定。
3		· 抽水場
		全 6 抽水場のうち、平成 30 年度は 1 抽水場の更新が完了予定。
		・ 河川 庄下川上流部において、治水機能の強化および老朽化護岸の改修を進め
		る(事業区間 1,340m のうち 710m 完了。平成 30 年度は 180m を施工予定)。 ・ 水路
		・ 水路 樋門・角落とし等の工作物や危険個所について調査・検討を行い、水路
		網再編計画の策定を進める(指定水路約 209km のうち、主要排水路全 8.7km を実施済。平成 30 年度は一般水路約 70km を実施予定)。

#### (都市整備局 続き)

	重点課題事項名	具体的取組、又は方向性
4	市営住宅建替等事業の推進	市営武庫3住宅第1期(時友住宅)建替事業、第2期(宮ノ北住宅)建替事業については建設工事や入居者の移転支援を実施するとともに、第3期(西昆陽住宅)建替事業については事業契約の締結を行う。 尼崎市営住宅建替等基本計画に基づき、廃止住宅入居者の移転の促進や、移転先となる市営住宅の耐震改修及びエレベーター設置に向けた設計を行うとともに、市営住宅の長期的な視点に立った効率的な維持管理に向けて、老朽化への対応や予防保全の取組を進める。
5	城址公園の整備	平成 31 年 3 月のグランドオープンに向け、尼崎城址公園の整備を行う。

## 消防局

	重点課題事項名	具体的取組、又は方向性
1	予防体制の充実強化 (違反是正の促進)	火災の早期発見又は初期消火に効果的な消防用設備等(屋内消火栓設備、 スプリンクラー設備、自動火災報知設備)が設置されていない重大な消防法 令違反を有する防火対象物に対し、徹底した違反処理(警告、命令等)を実 施する等、違反是正の促進を図る。 違反対象物に対する違反処理の実効性向上や効果的な査察を更に推進す るため、予防査察体制の充実強化策を引き続き検討する。
2	予防救急の推進	高齢化社会の進展に伴い、家庭等における転倒、転落による負傷が増加している。このため、救急搬送につながる事故等に関して、予防する方策を住民に普及啓発することにより、救急要請に至る事例を減少させる「予防救急」の取組を推進する。
3	市民、事業者による救命活動の推進	救命率向上のため、市民等に対して心肺蘇生法等の応急手当の普及啓発を 一層推進するとともに、尼崎市防火協会事業である「地域救命サポート事業」 の参画事業所拡充についての取組を行う。 平成 30 年度から市内の全中学校を対象に学校内の心肺停止事案等を想定 した「緊急時シミュレーション研修」を実施し、教育現場における救命率向 上を図る。

#### 公営企業局

	重点課題事項名	具体的取組、又は方向性
<u> </u>		***************************************
1	お客さま総合窓口の設置	水道料金等に関する窓口業務の委託範囲の拡大及び包括的な委託への変更により、お客さま総合窓口を上下水道庁舎 1 階に設置し、利便性の向上、事務処理の効率化、経費の削減を図る。 ・ 開設時期 平成 31 年 1 月 (予定)
2	水道事業の施設能力 の適正化	次期ビジョン策定(計画期間:平成32年~平成41年度)に向け、次の項目に取組む。 ・ 阪神水道企業団の猪名川浄水場の施設能力見直しの機会を捉え、本市配分水量の削減と費用負担の軽減に向け、同企業団や構成市と継続的に協議を行う。 ・ 将来の水需要の減少に合わせた施設のあり方について、複数案を検討するなどの具体的な取組を進める。
3	工業用水道事業の施 設能力の適正化	次期ビジョン策定(計画期間:平成32年~平成41年度)に向け、水需要の減少など共通の課題を抱える近隣事業体等と、上水において余剰施設となる猪名川浄水場を有効活用した場合の計画水量や運営形態など将来の施設のあり方について具体的に検討を進める。
4	水道通水 100 周年記 念事業の実施と上下 水道事業の情報発信 の一体化	平成30年10月に水道通水100周年を迎えることから、魅力ある情報発信をしつつ、記念事業を実施する。
5	下水道中期ビジョン に沿った事業運営	中期ビジョン後半計画に基づき、引き続き、施設の改築更新、浸水対策、 地震対策、高度処理等の着実な事業推進と、建設改良積立金の活用、国から の交付金の確保などの財源対策を通じ、安定的な事業運営を推進する。 ・ 新規事業 災害時の避難所におけるマンホールトイレの整備(平成30年度1箇所)
6	収益の確保と次期競 艇事業経営計画の策 定	厳しい経営環境の中でも市財政への繰出金3億2000万円を確保するとともに、更なる収益の向上を目指し、広域発売の拡大及び本場の活性化による総売上の向上、コンパクトで効率的な開催運営の実施の取組を着実に進め、あわせて周辺地域に貢献する。 安定的に事業を継続し、将来にわたり市財政に貢献するため、経営分析を行い、事業経営の指針となる次期経営計画(計画期間:平成31~35年度)を策定する。
7	顧客誘引のためのボートレース場施設改 修	優良顧客を誘引し収益の確保を図るため、センプルピア増築工事を行う。 老朽化施設の撤去と施設のコンパクト化、新しいファン層を誘引できる魅力ある快適な施設環境の確保を目的として、レースを開催しながら、大規模な施設改修を実施する。(事業期間:平成30~33年度)

#### 教育委員会事務局

	重点課題事項名	具体的取組、又は方向性
1	学力向上の推進	学力調査・生活実態調査を小学1年生から中学2年生までの学年で実施し、 児童生徒の学力と生活実態の状況を把握し、よりきめ細かな指導の充実や学 習状況の改善を図る。 新学習指導要領において、新たに小学校3・4年生で外国語活動が導入(35 時間分)され、5・6年生では教科化(70時間分)されることを踏まえ、指 導体制を強化する観点から、外国語活動(英語)指導補助員を増員し、教師 の指導力を高める。 先進的な指導方法等の研究の推進及び先進地域への研修派遣を通じ、教師 の資質能力を高め、子どもたちの学力向上を図る。 放課後、授業中の学習や夏休み等の補習に指導補助員を配置し、学習の支 援をすることにより学習習慣の確立を目指すとともに、学んだことを日常に 活かす「活用する力」の向上を図る。
2	就学前教育の充実	幼保小連携教育推進モデル地区(10 地区)において、アプローチ・スタートカリキュラムの実践と検証を行い、その知見を市内の保育所、認定こども園、幼稚園、小学校に発信することにより、小1プロブレム等の解消を図り、幼児期と児童期の滑らかな接続を推進する。
3	良好な教育環境の確保	尼崎市中学校給食基本計画に基づき、給食センター方式による中学校給食の実施に向けた取組を進める。 航空機等の騒音対策で設置した全館空調設備の更新を行うことにより、児 童生徒の学習環境の改善を図る。
4	学社連携の推進	学校を中心に、地域の豊かな社会資源を活用することで、地域の活動・学習を支援し、その取組の充実や、子どもたち・地域へ還元する機会の創出を図り、地域学校協働本部の全小学校への設置に向けた取組を進める。地域振興体制の再構築(取組方針)を踏まえ、公民館での学びを地域での活動等に活かせるよう、公民館と地域振興センターとが連携し取組を進める。
5	社会性・自立性の育成	不登校等の未然防止を含め、児童等の社会性を培い自立心を育成する。 道徳性育成の取組を促進し、思いやりに満ちた人間関係及び社会との関わ りづくりに努める。